承継外敷金・保証金債権については、清算株式会社と賃借人との間での同債権額の確定時期を基準に本協定認可決定確定日の先後により前記第４、３⑴を準用して第１回弁済及び第１回放棄を受け、また、同第４、３⑵を準用して最終弁済及び追加弁済を受ける。

以上

東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２０６号

千葉市美浜区高洲３丁目23番２号

再生債務者　株式会社シービック

１　決議に付する計画案　平成23年12月22日付再生債務者提出の変更計画案

２　投票期間　平成24年３月13日まで及び平成24年３月21日午前10時債権者集会期日

３　債権者集会

⑴　期日　平成24年３月21日午前10時

⑵　会議の目的　変更計画案の決議

４　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月７日

平成24年２月23日

東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第１４号

愛知県江南市五明町天王12番地

再生債務者　髙比良　薫

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成24年２月24日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成１９年（再）第４号

長野市北尾張部528番地

再生債務者　株式会社キタハイの川根茶

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨

⑴　監督委員が選任されている。

⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。

平成24年２月24日　　長野地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１７０号

埼玉県日高市大字鹿山211番地45

再生債務者　新関　進一

１　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月15日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月29日から平成24年４月５日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３７号

千葉市緑区おゆみ野２丁目15番地18

再生債務者　吹野　成生

１　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月30日から平成24年４月13日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第５号

兵庫県尼崎市額田町18番９号

再生債務者　忠政こと　石川　忠雄

１　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月16日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月23日から平成24年４月６日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第５号

北海道釧路郡釧路町緑３丁目19番地

再生債務者　林　　純二

１　決定年月日時　平成24年２月27日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月２日から平成24年４月９日まで

釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第５１号

福島県田村市常葉町常葉字上野98番地

再生債務者　小松　時義

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月２日から平成24年４月９日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第２５３号

さいたま市大宮区三橋１丁目1107番地　サンブリッジ409号

再生債務者　岡田　　徹

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月２日から平成24年４月９日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２５７号

さいたま市中央区下落合３丁目14番21号

再生債務者　小川　嘉久

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月２日から平成24年４月９日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第３０９号

名古屋市西区野南町119番地の１

再生債務者　佐藤　賢一

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月26日から平成24年４月２日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１９号

愛知県あま市上萱津薬師50番地　ノーブルカトウＢ205号

再生債務者　鈴木健太郎

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月26日から平成24年４月２日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２８号

名古屋市中区丸の内２丁目１番１号　プレサンス名古屋城前201号

再生債務者　木下　恵二

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月26日から平成24年４月２日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３号

松江市上乃木６丁目11番62号

再生債務者　石原　慎治

１　決定年月日時　平成24年２月27日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月19日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月26日から平成24年４月２日まで

松江地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第５号

神奈川県平塚市広川806番地の９

再生債務者　岩崎多嘉海

１　決定年月日時　平成24年２月28日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで

４　一般異議申述期間　平成24年４月３日から平成24年４月10日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第４号

三重県四日市市伊坂台３丁目70番地

再生債務者　伴野　哲司

１　決定年月日時　平成24年２月28日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成24年３月21日まで

４　一般異議申述期間　平成24年３月27日から平成24年４月３日まで

津地方裁判所四日市支部